

ること
廣の支部規約の草案となるべきものを作製すること。
委員長一任

中央執行委員を代理とすることは原則として之を認め

らること

時党届出は旅生久氏に依頼すること

濱川 安部 西氏に結党経過を報告すること。杉山、麻

田 西氏に一任

虎の綱領及結党経過に就ては常局の質問に應ずべく

杉山 川村 坂本 荒谷 西尾の五君に一任

江紀 声明書を発表すること

▲聲明書

本党は勿論一徹大衆の参加を冀望するものなるも、党
木の健全なる発達を計るため、特に此の際、次期中央
委員の開催までは左記団体は属する個人のみな勸誘す

のりす

日本農民組合

官業労働総同盟

司厨同盟

製陶労働同盟

日本海員組合

日本労働総同盟

東京市電自治会

日本労働組合総聯合

海軍労働聯盟

大阪市電自助會

◆労働農民党第二回

中央執行委員會!

第一日は東京市芝区協調会館第一號談話室に於て

月十八日午後二時より九時半まで

第二日は神田表神保町一〇日芳館に於て午後二時より

十時までは休息、また懇談をなし、煥堂に協議し

▲決定事項